

請求の範囲

- [請求項1] エチレン含量が1～5質量%、JIS K7210（230℃、2.16kg荷重）に準拠したメルトフローレイト（以下、MFRと略称することがある。）が10～100g/10分であるプロピレンーエチレン共重合体（a）の90質量%超97質量%以下と、エチレン含量が15～22質量%、MFRが1～50g/10分であるプロピレンーエチレン共重合体（b）3質量%以上10質量%未満とからなるプロピレンーエチレン系樹脂組成物（A）（ただし、（a）及び（b）の合計は100質量%である）88～95質量部、及び密度0.880～0.920g/cm³のエチレンー α -オレフィンランダム共重合体であるエラストマー（B）5～12質量部（ただし、（A）及び（B）の合計は100質量部である）、および耐候安定剤を0.01～0.20質量部を含む医療用プロピレンーエチレン系樹脂組成物を用いて得られる射出成形品であって、
- 該射出成形品は γ 線又は電子線滅菌されたものである医療用途向け射出成形品。
- [請求項2] 前記エラストマー（B）は、メタロセン触媒を用いて重合され、JIS K7210（190℃、2.16kg荷重）に準拠したMFRが1～100g/10分であるエチレンー α -オレフィンランダム共重合体である請求項1に記載の医療用途向け射出成形品。
- [請求項3] 造核剤を含有する請求項1又は2に記載の医療用途向け射出成形品。